



申 15 号 組合員の努力を正当に評価し 「真の笑顔と活気あふれる職場」を取り戻す緊急申し入れ

2023 年度年末手当の会社回答が「2.65 ヶ月 + 5 万円」という低額回答であったことに対し、組合

員だけでなく職場で働く多くの仲間から怒りと失望の声が寄せられています。「組織再編」「融合と連

携」などの会社施策を担い、3 期ぶりの黒字を達成できたのは紛れもなく、私たち組合員・社員の奮闘

があったからに他なりません。その努力に報いることなく「約 6 割」「変革」「サステナブル」「道半ば」

「経営体質の強化」などの理由をあげつらい、低額回答に終始する会社姿勢は私たちの奮闘に対し正

当な評価がされているとは言えず、JR東日本輸送サービス労組本部は緊急申し入れを行いました。

- 1.2023 年度年末手当については「黒字を達成した際には、社員への還元を実施する」という労使の基本姿勢を堅持し、基準内賃金(エルダー社員は基本賃金)の 3.4 ヶ月分 + 10 万円を支給すること。
- 2.この要求に対する回答および団体交渉については、2023 年 11 月 13 日 12 時 00 分までに行うこと。

すべての仲間が生きがい・働きがいを持てる正当な評価を!!

これまで奮闘してきたすべての仲間の努力に報いるべきだ!!